

入 札 説 明 書

工事名称：にじいろ保育園花園新築工事

入札実施日　：　2022 年 05 月 9 日（月）

事業主：ライクアカデミー株式会社

設計・工事監理：ariadesign 株式会社
一級建築士　　村上　佐恵子

入 札 説 明 書

1. 工事名称 にじいろ保育園花園新築工事
2. 工事場所 愛知県半田市有楽町 6 丁目 5 番 2 他
3. 工事概要 認可保育所新設に伴う新築工事
4. 事業主
 住 所 東京都渋谷区道玄坂一丁目 12 番 1 号 渋谷マークシティウエスト
 氏 名 ライクアカデミー株式会社 代表取締役 田中 浩一
 電 話 0 3 - 6 4 3 1 - 9 7 6 9
5. 設計・工事監理
 社 名 ariadesign 株式会社
 住 所 東京都渋谷区千駄ヶ谷 3 丁目 52-5-505
 担当者 一級建築士 村上 佐恵子
 電 話 0 3 - 5 8 6 0 - 2 0 2 6
6. 工 期
 着 工 2 0 2 2 年 5 月 1 3 日 から
 完 成 2 0 2 3 年 2 月 2 8 日 まで
7. 予定価格
 金額 : 6 3 0 , 0 0 0 , 0 0 0 円 (税別)
8. 最低制限価格
 非公表と致します。ただし、入札終了後、公表致します。
9. 工事範囲 本要項書、質疑応答書、工事設計図及び特記仕様書
 に示された範囲とする。※外構工事も入札対象とする。
10. 質疑応答
 日 時 2 0 2 2 年 0 4 月 2 8 日 (木) 午後 1 時まで
 方 法 ariadesign の担当者へメールにて送付すること。
 ①A4 版用紙に回答欄を設定した書面によるものとする。
 ②電話による質疑は一切受け付けません。
 ③質疑が無いものによる事後の追加金額協議は受付致しません。
 メール : murakami@ariadesign.co.jp
11. 質疑回答日
 日 時 2 0 2 2 年 0 4 月 2 8 日 (木) 午後 5 時より
 順次メールにて送付します。

1 2. 特記事項

1. 図面等からの積算漏れに関しては施工会社負担とする。
2. 10における質疑応答について、質疑が無いものによる追加支払金額に関する協議は受付致しません。積算漏れが無いよう、不明点は必ず質疑において明確にするようお願いします。
3. 防水工事については、20年間の補償を見込んだ金額として下さい。(費用発生の有無に関わらず、入札見積書に詳細を金額含め記載して下さい。覚書や工事請負契約書内への追記・特記等で契約させて頂く旨ご了承願います。)
4. 当社都合による設計・仕様変更が発生した場合、協議に応じて頂きます。その際、金額の増減が発生した場合は、増減表を作成し最終的に精算することに同意頂きます。
5. 行政・当社等の検査後、必要な修正工事が発生した場合、引渡後であってもその内容について責任を持って完了して頂きます。当方都合による追加工事は別途見積り提示をして頂き、協議の上金額を決定するものとします。契約なき施工をした場合、お支払い致しません。

1 3. 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、入札日において、次に掲げる入札参加資格条件を全て満たす者であること。

1. 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定により許可を受けた特定建設業許可業者であること。ただし、共同企業体は参加することができない。
2. 半田市内に本店、支店又は営業所を有する者で、当該支店又は営業所に契約締結の権限を委任された代理人を置いている者若しくは半田市を除く愛知県内に本店、支店又は営業所を有する者であること。
3. 入札参加資格が入札時点で未登録の事業者については、半田市の「令和4・5年度入札参加資格審査申請要領【建築工事】」を参照の上、落札決定後、事後審査に必要な書類と併せて、入札参加資格審査申請に必要な書類を持参すること。
4. 審査基準日が入札参加申請日前1年7か月以内、かつ最新の経営規模等評価結果通知書の建築一式工事に係る総合評定値が半田市内に本店、支店又は営業所を有する者にあつては、800点以上、半田市を除く愛知県内に本店、支店又は営業所を有する者にあつては、1,500点以上であること。
5. 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に該当しないこと。
6. 対象工事について、建設業法の規定に基づき現場代理人、主任技術者及び監理技術者を適正に配置できること。
7. 半田市指名審査等事務取扱要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
8. 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者は、当該申立てがなされなかった者とみなす。
9. 平成29年4月1日から令和4年3月31日までの間に、1件当たりの契約金額が3,500万円以上の建築一式工事について、元請として完了した実績を有していること。なお、共同企業体の構成員としての実績については、出資比率が20%以上の工事に限るものとし、出資比率に応じて算定する。

1 4. 入札参加及び辞退の件

入札の参加及び辞退に関しては、下記の通り提出をするものとする。

(1) 入札参加

入札参加希望者は、下記へメール連絡の上、参加意向を伝えること
<ninka-hoiku@like-ac.co.jp>

(2) 問い合わせ先

東京都渋谷区道玄坂一丁目12番1号 渋谷マークシティウエスト
ライクアカデミー株式会社 営業部 古小路 宛
電 話 03-6431-9769

(3) 辞退届

参加表明後、辞退の意向がある場合は、辞退届に記入捺印の上、開札日までに提出すること。

(4) 提出期限

2022年 4月 28日(午後6時まで) 必着

(5) その他

- ア 入札参加資格の積算及び提出に係る費用は、提出者の負担とする。
- イ 入札参加意向事業者には電子メール、ファイル転送サービスもしくはCD-ROMにて設計図書一式を提供します。
- ウ 提出された入札書、誓約書、辞退届等は返却しない。

15. 入札参加資格の喪失

一般競争入札参加通知書を受けた者及びその構成員が、次のいずれかに該当するときは、当該工事にかかる入札に参加することができない。

- (1) 入札参加条件に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札参加資格確認申請提出書類に虚偽の記載をしたとき。

16. 入札及び開札等

(1) 入札及び開札の日時及び場所

- ア 日 時 : 2022年 5月 9日(月) 13時
(受付開始 12時 45分)
- イ 場 所 : 愛知県半田市東洋町2丁目1番地
半田市役所 3階 入札事務室

(2) 入札書及び工事費内訳書の提出方法

- ア 入札参加者は、上記に示した日時及び場所に誓約書、入札書、社員証、委任状等を持参し、イに関して入札主催者の確認を受けること。
- イ 入札参加者は、誓約書、本人の名刺を提出したうえで、入札を行うこと。
- ウ 入札書に記載された金額に対応する「工事費内訳書」を提出すること。
- エ 入札書と工事費内訳書は封筒に封入すること。
 - ・封筒表面には「入札書在中」と記載し、併せて「工事名称」、「工事場所」を併記すること。
 - ・封筒裏面には「入札者の所在地」、「商号又は名称」を記載すること。

(3) 入札書の記載方法

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の消費税及び地方消費税に相当する金額を除いて、入札書に記載すること。

(4) 開札の立会い及び入札回数等

ア 入札者又はその代理者は、開札に立ち会わなければならない。

イ 入札の回数は1回とする。

17. 入札の無効

(1) 13に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札。

(2) 提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札。

18. 落札者の決定

(1) 予定価格の制限の範囲内で、かつ最低制限価格以上の入札をした者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札候補者として入札参加資格を確認した上で落札者を決定する。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札候補者順位を決定するものとする。

(3) 落札候補者の事後審査の結果、入札参加資格を有しないことが判明した場合は、適格者が確認できるまで次順位の低価格をもって入札した者を新たな落札候補者として事後審査を行うものとする。

(4) 落札候補者及び指示された順位までの入札者は、開札日の翌日正午までに事後審査に必要な書類を直接持参し提出すること。

ア 提出場所 ライクアカデミー株式会社 東海営業所

イ 提出書類 入札参加申込時に提出した確認資料に記載した施工実績工事について、一般財団法人日本建設情報センター（J A C I C）の工事実績情報サービス（C O R I N S）における登録内容確認書又は工事契約書の写し
配置予定技術者について、技術検定合格証明書の写し、本入札に該当する工事業の監理技術者資格者証の写し及び監理技術者講習修了証の写し
その他指示する書類

19. 契 約

落札者決定後原則1週間以内。

※原則設計図書に記載のあるすべての積算

20. 支払い条件（予定）

1回目 請負金額の50% ……中間時 (現金)

2回目 請負金額の50% ……工事完了時 (現金)

21. 諸式典

起工式 なし

上棟式 なし

竣工式 なし

22. その他

(1) 入札説明書及び設計図書を入手した者は、これらを当該入札以外の目的で使用してはならない。

(2) いかなる場合においても一括下請負契約を禁止する。

(3) 工事の一部を下請けによる施工とする場合、市内建設業者の活用にご配慮下さい。

(4) 建設資材、機械の購入又はリース並びに物品等の購入における市内業者の活用にご

配慮下さい。

- (5) 下請契約を履行する際は適正な価格で契約することとし、関係法令の遵守をお願いします。
- (6) 支払金額等に関しては基本工事進捗実績を基に支払うものとする。但し詳細については入札後協議するものとする。
- (7) 本入札参加に要した見積作成等の費用は、当社側は一切負担しません。
- (8) 入札が天災、その他やむを得ない理由により執行できなくなったときは、入札を延期または中止することとします。
- (9) 弊社のノウハウが外部流出する懸念があるため、保育事業に関連する会社等がある事業者の入札参加は不可とする。
- (10) 入札後、工期の短縮を理由とした追加金額に関しては、特別な事由（天災、不慮の事故等）がない限り認めません。また、併せて新型コロナウイルス感染症を理由とした追加金額についてもお支払いしない為、必要があれば入札時の金額に織り込みご参加ください。

以上